

| | |
|-------------|---------------------------------|
| Syllabus ID | Syl-120619 / Syl-121619 |
| Subject ID | Sub-120007601 / Sub-121007601 |
| 更新履歴 | 20120302 新規 |
| 授業科目名 | 法学 Law |
| 担当教員名 | 森田茂敬 |
| 対象クラス | 全学科・5年 |
| 単位数 | 2学修単位（自学自習を含め90時間の学修をもって2単位とする） |
| 必修／選択 | 選択 |
| 開講時期 | 前期または後期（クラスによって異なるので時間割を参照のこと） |
| 授業区分 | |
| 授業形態 | 講義 |
| 実施場所 | 5学年各クラスHR もしくは、選択制教室3・4 |

授業の概要（本教科の工学的、社会的あるいは産業的意味）

本講義は、人々が社会の中で活動するために守らなければならない「法」について考察する。それらの「法」（ルール）が存在するには、必ず理由があり、違反する場合には何らかの制裁や法的責任を負うことになる。現代社会に暮らす私たちにとって必要不可欠であり、重要な知識としての「法学」を学ぶことにより、工業人としての自覚と優れた人間力を養う機会としたい。

準備学習（この授業を受講するときに前提となる知識）

毎日のニュースや新聞報道等に積極的に目を向け、世の中で何が起きているのかについて関心を持ち、なぜそのようなことが起こり、どのように解決するべきなのかについて考えるようにしてください。

| | Weight | 目標 | 説明 |
|---------------|---|----|---------------------------------------|
| 学習・教育目標 | ◎ | A | 工学倫理の自覚と多面的考察力の養成 |
| | | B | 社会要請に応えられる工学基礎学力の養成 |
| | | C | 工学専門知識の創造的活用能力の養成 |
| | | D | 国際的な受信・発信能力の養成 |
| | | E | 産業現場における実務への対応能力と、自覚的に自己研鑽を継続できる能力の養成 |
| 学習・教育目標の達成度検査 | 1.該当する学習・教育目標についての達成度検査を、年度末の目標達成度試験をもって行う。 2.プログラム教科目の修得と、目標達成度試験の合格をもって当該する学習・教育目標の達成とする。 3.目標達成度試験の実施要領は別に定める。 | | |

授業目標

- 1 基本的な法学の知識を習得すること。
- 2 法的視点から社会問題を考察する素養を身につけること。
- 3 2について考察した事柄を論理的に検討し、それを他者に伝える能力を身につけること。

授業計画（プログラム授業は原則としてプログラム教員が自由に参観できますが、参観欄に×印がある回は参観できません。）

| 回 | メインテーマ | サブテーマ | 参観 |
|------|-----------|-----------------------|----|
| 第1回 | オリエンテーション | シラバス説明／法学イントロダクション | |
| 第2回 | 法とは何か① | 法の支配・本質・種類 | |
| 第3回 | 法とは何か② | 法の目的・歴史・適用・解釈 | |
| 第4回 | 日本国憲法① | 憲法の基本原理 | |
| 第5回 | 日本国憲法② | 人権 | |
| 第6回 | 日本国憲法③ | 統治機構 | |
| 第7回 | 民法① | 民法の基本原理 | |
| 第8回 | 民法② | 物権・債権・家族 | |
| 第9回 | 民法③ | 日常生活の中の民事問題 | |
| 第10回 | 知的財産法 | 知的財産権の意義と特徴／知的財産権保護政策 | |
| 第11回 | 刑法① | 刑法の目的と機能 | |
| 第12回 | 刑法② | 刑罰の意味 | |
| 第13回 | 刑法③ | 日常生活の中の刑事問題 | |
| 第14回 | 裁判員裁判 | 裁判員裁判の意義と目的 | |
| 第15回 | 環境法／法学まとめ | 環境法の意義と目的 | |
| | 期末試験 | | × |

課題

自学自習課題として発表およびレポートの提出を単位認定の条件とする。

課題発表：取組む課題を選択し、複数人でグループを作り、講義内において15分程度の発表を行う。
詳細については、第1回講義時に説明する。

レポート：法的論点に関する課題を1200文字程度でまとめたレポートを講義外にて作成する。
提出期限は、定期試験実施日までとする。

オフィスアワー：火曜 12時45分～13時（非常勤講師室）

評価方法と基準

評価方法

- 1 定期試験の得点
- 2 課題レポートの内容
- 3 受講態度・課題発表時の積極性

評価基準

期末試験 50%（ただし、60点を最低合格得点とする）

レポート 30%

受講態度・課題発表 20%

上記基準に照らして、60%以上を得点した者を合格とする。

| | |
|-------------|--|
| 教科書等 | 茂野隆晴編著『プライマリー法学 日本法のシステム』芦書房 江頭憲治郎ほか『ポケット六法 平成24年版』有斐閣 |
| 先修科目 | |
| 関連サイトのURL | |
| 授業アンケートへの対応 | |
| 備考 | 1. 試験や課題レポート等は、JABEE、大学評価・学位授与機構、文部科学省の教育実施検査に使用することがあります。 2. 授業参観されるプログラム教員は当該授業が行われる少なくとも1週間前に教科目担当教員へ連絡してください。 |